

令和8年3月23日  
海事局総務課国際企画調整室  
安全政策課

## IMO 理事会 ペルシャ湾における 船舶の安全な避難のための枠組み構築を呼びかけ

令和8年3月18日～19日に国際海事機関（IMO）第36回臨時理事会において、我が国は、ペルシャ湾内の船舶の安全な避難を可能とする海上回廊などの枠組み構築を奨励する提案文書を提出しました。審議の結果、IMO 理事会は、IMO 事務局長に対し、関係当局と協力して、枠組み構築のための措置を速やかに講じることを要請する旨決定しました。

ホルムズ海峡周辺を含む湾岸地域における船舶や船員の安全の確保等に関して議論を行うため、3月18日～19日にIMO第36回臨時理事会がIMO本部（ロンドン）において開催されました。

我が国は、バーレーン、パナマ、メキシコ、シンガポール、UAEと共同で、ペルシャ湾内に留めおかれた船舶の安全な避難を可能とする海上回廊などの枠組み構築を奨励する提案文書を提出しました。

我が国提案に対し多数の国から支持が表明され、審議の結果、IMO 臨時理事会は、当該枠組み構築を奨励する旨決定しました。

あわせて、IMO 理事会は、IMO 事務局長に対し、関係当局と協力して、枠組み構築のための措置を速やかに講じるとともに、その進捗をIMO加盟国やIMO理事会に報告することを要請する旨決定しました。

### ○IMO 臨時理事会の決定概要（抜粋）

- ・ IMO 理事会は、緊急の措置として、平和的手段により船舶の安全な避難を可能にする、安全な海上回廊などの枠組みの構築を奨励する。
- ・ この措置は、船員の生命を守り、この措置を利用しようとする船舶の運航を確保することを目的とする。
- ・ IMO 理事会は、IMO 事務局長に対し、関係当局と協力して枠組み構築のための措置を速やかに講じるとともに、その進捗をIMO加盟国やIMO理事会に報告することを要請する。

#### 【問い合わせ先】

海事局総務課国際企画調整室 貴島  
代表：03-5253-8111（内線 43-711）  
直通：03-5253-8656  
海事局安全政策課 前田  
代表：03-5253-8111（内線 43-561）  
直通：03-5253-8631

